

都市再生整備計画(第3回変更)

りゅう だい ち く
竜が台地区

ひょうご こうべし
兵庫県 神戸市

平成19年11月

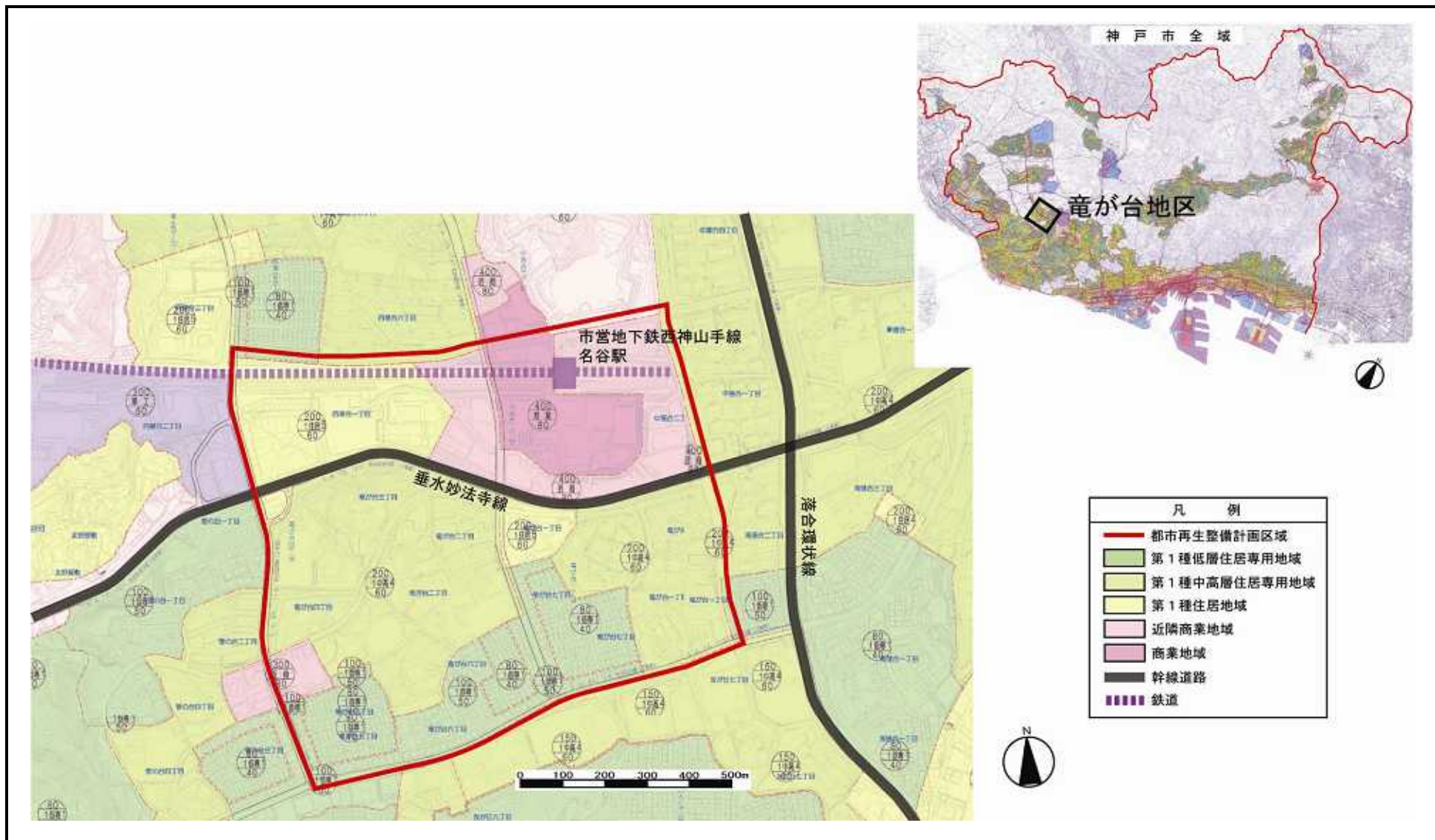
都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングセンターなどの再整備にあわせ、生活文化拠点としての当該地域の魅力を増加するため、市営電が台住宅の外壁改修を行い、併せて団地内の防犯灯など屋外設備の改修も行う。 	公営住宅ストック総合改善事業（基幹事業） 高質空間形成施設（基幹事業）
<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民にとって快適な公共的空間となるよう、市営住宅内広場を整備する。 また、生活文化拠点としての魅力を保つため、保育園などの児童福祉施設の整備を進める。 	地域生活基盤施設（基幹事業） 児童福祉施設整備事業（関連事業）
<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の電源設備の改修（時代のニーズに即した容量アップ）、エレベーターの改修などを行い、市営住宅の居住性の向上を図る。 	公営住宅ストック総合改善事業（基幹事業、提案事業）

その他

都市再生整備計画の区域

竜が台地区(兵庫県神戸市)	面積	88.8 ha	区域	兵庫県神戸市須磨区竜が台1～7丁目、中落合2丁目、西落合1丁目の全部
---------------	----	---------	----	------------------------------------



竜が台地区(兵庫県神戸市) 整備方針概要図

目標	魅力が低下したニュータウンの商業・文化施設や住環境の再生により、地域の活性化を図る	代表的な指標	防犯灯設置数 (箇所)	200 (16年度)	220 (20年度)
			市営住宅の空家率 (%)	6 (16年度)	3 (20年度)

